
資料1

大山崎町地域福祉計画

(計画の進捗状況)

基本目標1 地域・福祉を「我が事」に変え、興味・関心を向上させる意識づくり

- 1) 人権意識の向上
- 2) 福祉教育の推進
- 3) 地域やまちづくりへの興味・関心の向上

1. 人権意識の向上

すべての住民が年齢や性別、国籍などの違いにかかわらず、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、自己決定や自己実現する権利を尊重できるよう、子どもから高齢者まで生涯にわたる継続的な人権教育を推進します。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
学校・保育所等における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所、幼稚園や小中学校等と連携して人権教育を進めます。 ■人権教育啓発図書およびビデオ教材を通じて、幼児、児童・生徒、保護者が豊かな人権感覚を育むことができるよう人権教育を充実します。 	学校教育課 福祉課	小中学校では、人権教育目標を踏まえて各年度における人権推進計画を策定し、発達段階に応じた各学年での具体的な指導内容を校種間や学年を考慮し、その指導時間を定め実施している。指導においては、府教育委員会発行の人権資料をはじめ視聴覚教材を活用するなど分かりやすく効果ある指導法を常に模索し、人権意識の高揚に努めている。また、人権学習を保護者に公開するなど、保護者への啓発にも努めている。(学校教育) 保育所においては、日々の保育の中で人を思いやる気持ちを涵養し、人権感覚の下地を育てている。(児童福祉)
	<ul style="list-style-type: none"> ■他者の立場を尊重し、それぞれの個性を認め合えるよう、保育所・幼稚園や小中学校と連携して人権教育を進めます。 	学校教育課 福祉課	小中学校では、人権教育目標を踏まえて各年度における人権推進計画を策定し、発達段階に応じた各学年での具体的な指導内容を校種間や学年を考慮し、その指導時間を定め実施している。(学校教育) 保育所においては、日々の保育の中で人を思いやる気持ちを涵養し、人権感覚の下地を育てている。(児童福祉)
	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・幼稚園における日々の保育の中で、人を思いやる気持ちを涵(かん)養し、人権感覚の下地を育むことができるような環境づくりに努めます。 ■小中学校では、人権教育啓発図書およびビデオ教材を通じて、生徒が豊かな人権感覚を育むことができるよう人権教育を充実します。 ■人権教育を保護者へ公開するなど、保護者に対する人権意識の啓発を進めます。 	学校教育課 福祉課	小中学校の指導においては、府教育委員会発行の人権資料をはじめ視聴覚教材を活用するなど分かりやすく効果ある指導法を常に模索し、人権意識の高揚に努めている。また、人権学習を保護者に公開するなど、保護者への啓発にも努めている。(学校教育) 保育所においては、日々の保育の中で人を思いやる気持ちを涵養し、人権感覚の下地を育てている。(児童福祉)
	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員・保育所職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権を大切に育てる教育・保育を適切に行うために研修を実施します。 	学校教育課 福祉課	人権推進計画では、教職員の人権感覚や指導力を高める研修計画を定め、計画的に行っている。(学校教育) 毎年、保育所長等が同和保育研修に参加し、人権問題に対する理解を高めている(令和2年度は中止)。(児童福祉)
生涯を通じた人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育研修会を開催するとともに、参加者が固定化する研修会の開催方法について検討を進めます。 <p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 【人権教育・啓発に関する研修会等の開催回数】 <ul style="list-style-type: none"> ●現状値(平成26年度)：3回 ●目標値(平成32年度)：5回 【人権教育・啓発に関する研修会等の参加者数】 <ul style="list-style-type: none"> ●現状値(平成26年度)：249人 ●目標値(平成32年度)：350人 	生涯学習課	毎年度テーマを変えながら、町人権教育研修会を開催している。今後も引き続き啓発に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ■差別を許さない人権意識を高めるため、参加型学習のプログラムを取り入れるなど、学習内容や学習方法の改善に努めます。 	生涯学習課	毎年度テーマを変えながら、町人権教育研修会を開催している。今後も引き続き啓発に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域社会において人権教育を推進していくことができるよう、専門性を備えた指導者の養成に努め、公民館等の社会教育施設を拠点として、人権に関する多様な学習機会を提供します。 	生涯学習課	毎年度テーマを変えながら、町人権教育研修会を開催している。今後も引き続き啓発に努める。

<p>■人権週間（12月）や人権強化月間（8月）における啓発事業等を実施します。</p>	総務課	人権強調月間（8月）や人権週間（12月）に合わせた街頭啓発を実施。
<p>■切れ目ない支援を展開し「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目標に自殺者0人を目指します。</p>	関係各課	切れ目ない支援を展開するために、第1期大山崎町自殺対策計画を令和2年3月策定。（健康増進）

2. 福祉教育の推進

保育所や幼稚園、学校において福祉教育や地域との交流を持つ機会の充実を図り、幼少期から福祉について学び、実際に福祉活動を経験することで、地域福祉の推進につなげます。
また、生涯学習や健康福祉まつりを活用し、地域福祉の周知・啓発を行うとともに、生涯にわたって継続的に福祉活動を経験し、理解する機会の提供に努めます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
学校・保育所等における福祉教育の推進	<p>■子どもと地域の高齢者等との交流を図ることにより、子どもが地域の伝統文化やお年寄りに対するいたわりの気持ちを学べる機会の充実を図ります。</p>	福祉課 健康課 学校教育課	<p>小学4年生等の児童が「なごみの郷」を見学したり、高齢者との交流の仕方を総合的な学習の時間で学習を深め、高齢者との関わりを深めるとともに、地域の方々との交流を深めるよう取り組んでいる。（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）（学校教育） 敬老会へ保育所入所児童が参加し、踊りを披露するなどの交流活動を実施している。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため敬老会を中止、代わりに児童によるお祝いメッセージ動画を撮影し、町ホームページで公開した。）（令和2年度は未実施）。（児童福祉）（高齢介護）</p>
	<p>■小学校の生活科や総合的な学習の時間において、障がいのある人の生活を学ぶ機会を社会福祉協議会と連携しながら充実させます。</p>	学校教育課	<p>小学3年生が、総合的な学習の時間で、社会福祉協議会の協力で点字体験やアイマスク体験を実施し、障がいのある方の生活を学ぶ機会を確保している。（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p>
	<p>■小中学生を対象に福祉施設等での職場体験活動を実施するとともに、道徳や社会、保健で福祉に関する学習を深めます。</p>	学校教育課	<p>小学4年では、福祉施設体験を実施し、中学2年においては、社会福祉協議会「なごみの郷」でディサービス職場体験を実施することにより、福祉に関する学習を深めている。（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p>
	<p>■子ども達が、夏休みを中心に地域のボランティアに参加する福祉体験学習を推進していきます。</p>	社会福祉協議会	<p>社協主催で「夏休み小中学生ボランティア等体験教室」をなごみの郷で実施し、また町内小学校二校で町内ボランティア、社協職員が講師となり車いす体験等の福祉の授業を秋ごろに行なっている。</p>
生涯を通じた福祉教育の推進	<p>■住民の自発的な福祉活動が展開されるよう、啓発活動を進めるとともに、生涯学習と連携し、ライフステージに応じた福祉の体験学習を進めます。</p>	生涯学習課 福祉課	<p>社会教育関係団体が核となる諸活動は多様な実績があるが、福祉に留意した体験学習事業は課題である。</p>
	<p>■町民の福祉機運を高めるための福祉まつりを定期的で開催するとともに、これまで以上に魅力ある健康福祉まつりに向けて、実施方法・内容について協議を進めます。</p>	福祉課 健康課	<p>令和元年度は、健康福祉まつりは未開催となったが、福祉教育の推進について引き続き取り組んでいく。実施していない（福祉課、健康課）</p>

3. 地域やまちづくりへの興味・関心の向上

住民一人ひとりが、地域に興味や誇りを持ち、地域の課題を「我が事」として捉え、具体的な取り組みや活動につなげられるよう、意識啓発を行うとともに、地域について学び・考えることのできる機会の提供に努めます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
子どもの郷土愛や地域・まちづくりへの関心の醸成	<p>■子どもと地域の高齢者等との交流を図ることにより、子どもが地域の伝統文化やお年寄りに対するいたわりの気持ちを学べる機会の充実を図ります。【再掲】</p>	福祉課 健康課 学校教育課	「学校・保育所等における福祉教育の推進」に同じ。
	<p>■学校教育において、地域の自然・環境・歴史・社会等に学び、郷土愛を育てる体験学習などを、地域の教育資源を活用して進めます。</p>	学校教育課 生涯学習課	大山崎ふるさとガイドの会から講師を招き、西国街道付近の歴史や郷土について、フィールドワークを通して学習を深めている。 また、えごまクラブ協力の下、えごま栽培から搾油までを通し、本町の歴史的産業に触れる機会を設けている。（学校教育）
	<p>■各地域で特色ある活動を行なっている子どもたちと交流することで、それぞれの郷土について理解し合い、町への郷土愛や愛着を深めるための活動を推進します。</p>	生涯学習課	国が推し進める放課後の子ども居場所づくり諸事業を社会教育関係団体等と連携して取組んでいる。
	<p>■地域活動などの会合の場やまちづくりに子どもが主体的に意見を表明する場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりに努めます。 ■町歴史資料館において夏休み子ども歴史教室などを開催し、地域の文化財や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。</p>	生涯学習課 企画財政課	町長と小中学生とのまちづくり懇談会を実施。（政策総務） 地域の文化や歴史を学ぶ機会として、多様な諸事業の実施に努めている。（生涯学習）
地域課題に関する学習の場の提供	<p>■住民との協働のまちづくりに向けて、生涯学習講座のテーマや講師などを提案します。 ■生涯学習の施策と連携し、住民が地域課題について学習し、自分たちの生活課題として取り組むまちづくりを支援・育成します。</p>	生涯学習課	府・町の出前講座では、十分な運用実態はないが、今後とも地域課題発掘の機会提供に努める。令和4年3月に町民を講師として講座を実施する。
	<p>■住民参画によるまちづくりの推進を目的とし、職員が講師として地域に出向き、講座テーマに沿った町政の説明および講習などを行う「出前講座」を実施します。</p> <p>成果指標 【出前講座の実施回数】 ●現状値（平成26年度）：13件 ●目標値（平成32年度）：25件</p>	企画財政課	継続して実施中。
	<p>■すべての世代を対象に、認知症サポーターの養成をすすめ、認知症に対する正しい理解を促進し、地域で支える人づくりを進めていきます。</p> <p>成果指標 【「認知症サポーター」養成講座修了者数】 ●現状値（平成25年度）：221人 ●目標値（平成32年度）：250人</p>	健康課	認知症について正しい理解を持ち、支援していく方法を学ぶため、「認知症サポーター養成講座」を開催している。（高齢介護）
	<p>■「助け愛隊サポーター」の養成講座を実施し、介護予防の知識や地域づくりの重要性について地域へ発信し、住民が助け合える地域づくりを目指します。</p> <p>成果指標 【「助け愛隊サポーター」養成講座修了者数】 ●現状値（平成26年度）：66人 ●目標値（平成32年度）：120人</p>	健康課	介護予防の担い手である「助け愛隊サポーター」養成講座を開催し、修了者の自主的な活動を支援している。
	<p>■地域全体で高齢者を支えていくために、社会福祉協議会と連携して、新たな町民参加型サービス等の担い手となる生活・介護サポーターの養成を進めます。</p>	健康課	「助け愛隊サポーター」のステップアップ講座を開催し、社会福祉協議会において生活サポーターの運用を行っている。
	<p>■学校・家庭・地域社会が連携し、社会的資源を積極的に活用しながら、社会全体で生涯学習を行える環境づくりを整備・充実させていきます。</p>	生涯学習課	史跡大山崎瓦窯跡公園を令和2年6月にオープンし、歴史学習の場を提供するよう努めている。（文化芸術）
まちづくりに関する数値等の広報	<p>■まちづくりに関係する数値（例えば、町内会・自治会加入率やボランティア活動参加に関する数値など）を広報し、より多くの住民の参加・協力につなげます。</p>	企画財政課	特に実施できていない。

基本目標2 地域での一歩を後押し、交流を促進する仕組みづくり

- 1) 近所・地域デビューの選択肢の拡大
- 2) 多様な世代での交流の促進
- 3) 地域の拠点づくりと交流・居場所づくり

1) 子どもを核とした世代間交流の促進

近所づきあいや地域活動に対する住民の「理想」と「現実」のギャップを埋めるため、地域への一歩を後押しする機会・仕組みづくりが必要です。ライフステージに合わせた交流の場や趣味や特技を活かした活動など、近所づきあいや地域活動に参加する入り口の拡大を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
子どもを対象とした機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ少年団組織や少年少女スポーツ教室の充実などを図り、子どものスポーツ振興に取り組みます。 ■地域活動などの会合の場で子どもが主体的に意見を表明する機会や、町長とのまちづくり懇談会等の充実を図り、子どもの意見を反映したまちづくりに努めます。【再掲】 	生涯学習課 福祉課	スポーツ少年団活動は、府内でトップクラスの加入率があり、その支援活動を促進している。(スポーツ)
子育て世代を対象とした機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■生きることの包括的支援の視点を持ち、安全な出産と出産後の母子の健康増進などをめざし、地域で妊産婦が孤立しないよう母親同士の交流や友達づくりの場として「マタニティ教室」「離乳教室(前期・後期)」等の各種教室・相談を開催します。 ■乳幼児の親同士の交流の場として「あそびの広場」や「すくすく広場」を開催し、利用者のニーズを把握しながら、内容の検討を進めます。 	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・父親参加も含め、マタニティ教室は母親同士のコミュニティーづくりの機会のひとつとして捉え開催している。 ・「あそびの広場」は毎週、「すくすく広場」は月1回定期的に開催している。今後もニーズを把握しながら内容を検討していく。(健康増進)
	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭保育の子どもとその保護者に保育所の園庭を開放し、子育てで家庭の相互交流、ふれあいの促進を図ります。 	各保育所	毎週園庭開放(令和2年度はコロナにより未実施)と子育て相談(令和2年度は電話対応)を実施し、地域の子育て家庭の支援を行なっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■親子や保護者のサークル活動、体験活動の実施を通し、子育て中の家庭に交流機会の充実を図ります。 	生涯学習課	年に1度、子育て講座を開催し、親子の交流機会の充実を図っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センター「ゆめほっぺ」のさらなる周知を図り、利用率の向上とそれを通じた子育て支援を推進していきます。また、初めての子育てを迎える第1子妊娠期の女性に向けて、センターの周知活動を行い、育児に孤立することがないよう努めます。 	福祉課	<p>民生児童委員協議会こども未来部会では、年2回こどもと親の集いを行っている。</p> <p>子育て支援センター「ゆめほっぺ」は1日平均20組以上の利用者があり、年々増加傾向と一定の周知が図られている(令和2年度はコロナにより1日あたりの受け入れ者数を制限)。</p> <p>初めての子育てを迎える第1子妊娠期のプレママさんをメインターゲットに、センターの周知活動を実施している。</p> <p>また、平成31年度から町内で新たに開所した民間保育所内で、町内2ヶ所目となる同様の事業を実施し、充実を図っている。(児童福祉)</p>
高齢者を対象とした機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■保健センターや小学校・中学校との連携を図り、保護者等が集まる機会を活用して、子育てや家庭教育について学習できる機会を充実します。 	生涯学習課	少年補導委員会やPTA等、諸団体と協力し学習の機会の充実を図っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の健康と生きがい対策となるよう、高齢者のニーズに応じたスポーツの機会の提供を促進します。 ■スポーツやレクリエーションによるサークル、グループ等の育成に力を入れ、高齢者のスポーツ振興に取り組みます。 	生涯学習課 健康課	<p>高齢者スポーツ、特にグラウンドゴルフについては100人以上の方々クラブに所属し、活動されている。またその他の軽スポーツの普及振興に努めている。(スポーツ)</p> <p>令和3年度は11月以降町内の感染状況を勘案して、ガイドラインの見直しを行い利用の回復活性化に努めた。(高齢介護・老人福祉センター長寿苑)</p>

父親の近所・地域デビューの促進	<p>■家庭教育やマタニティ教室について、開催日や実施方法等の検討を進め、土曜日にプレパパ体験を行うなど、父親の参加促進を図ります。</p>	健康課 福祉課	<p>子育て支援センター「ゆめほっぺ」を土曜日に開催しているマタニティ教室に合わせて開所し、プレパパに見学してもらうほか、平日に利用がしにくい父親にも利用してもらえる機会を設けている（令和2年度はコロナにより未実施）。（児童福祉） マタニティ教室を土曜に開催し、プレパパ体験として沐浴実習、妊婦体験等を実施している。（健康増進）</p>
	<p>■父親を対象とした妊娠・出産・育児に関する講座等を開催し、父親が子育てや家庭教育について学習できる機会を充実します。</p>	健康課 福祉課	<p>子育て支援センター「ゆめほっぺ」を土曜日に開催しているマタニティ教室に合わせて開所し、プレパパに見学してもらうほか、平日に利用がしにくい父親にも利用してもらえる機会を設けている。 （令和2年度・3年度は、コロナ禍により開催を見送っている）（児童福祉） マタニティ教室を土曜に開催しプレパパ体験として沐浴実習、妊婦体験等を実施している。（健康増進）</p>
	<p>■男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの家事や子育てに関する知識・技能が身につけられる学習機会の充実を図ります。</p>	生涯学習課	<p>令和元年度に男性向けの家事を対象とした「男の料理講座」を開催した。その他公民館サークルとして「男の料理サークル」が定期的に活動されている。</p>
若者の近所・地域デビューの促進	<p>■地域密着型の自立した消防団の確立に向けて、若年の消防団員の入団等、消防団の充実・強化を推進します。</p>	総務課	<p>消防団員の高齢化が進んでいる中で、各分団で団員加入促進に努めており、徐々にではあるが、若手団員が入団している反面、ベテラン団員の退団もあるため、団員の定員に達していないが、大山崎町の総合防災訓練にも積極的に参加し、地域住民との連携を図ってきた。</p>
	<p>■自主防災組織による防災・減災の活動に、積極的に若年層が参加できるよう、若者向けの訓練や学習会の実施を地域との協働で推進します。</p>	総務課	<p>自主防災組織にも課題意識があり、町が支援する訓練や学習会では子ども向けのメニューを取り入れるなど工夫している。</p>

2. 多様な世代での交流の促進

地域における支え合いの力を高めるために、地域の子どもから高齢者まで、様々な世代の住民が交流できる環境、機会づくりを進め、多様な世代での交流の促進を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
子どもと高齢者の交流の促進	<p>■世帯の小規模化や少子化に伴い、子どもと高齢者の関わりが少なくなっている現状を踏まえ、子どもたちの思いやりの心や主体性を育てよう、高齢者介護などへの子どもボランティアを支援します。</p> <p>■学校や保育所等において、高齢者の知識や経験を活かした多様な活動を通じ、子どもと高齢者の交流を進めます。</p> <p>■高齢者の放課後保育等への参加により、子どもとのふれあいづくりを進めます。</p>	健康課 学校教育課 生涯学習課 福祉課	<p>小学校低学年にあつては、高齢者の方から昔遊びを教えていただく事をおして交流を図り、中学年は福祉施設での体験活動を通し交流を深めたり、ふるさとガイドを招き郷土の歴史を学習している。高学年では、高齢者との関わり大切さを交流を通して学習を深めている。（学校教育） 認知症について正しい理解を持ち、支援していく方法を学ぶため、「認知症サポーター養成講座」を開催している。（高齢介護） 高齢者の放課後における保育等への参加については、運営資源を日常の安全保育に注ぐため、高齢者等外部環境との接触は馴染めていない。（生涯学習） 平成26年10月からファミリー・サポート・センター事業の運営を開始し、提供会員と子どもの交流促進を図っている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため敬老会を中止、代わりに児童によるお祝いメッセージ動画を撮影し、町ホームページで公開した。（児童福祉）（高齢介護）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ■祖父母や地域の高齢者等を対象に、現代の子育て事情や子どもとの接し方、遊び方などに関する講座（おじいちゃん・おばあちゃんの子育て講座）を開催します。 	福祉課	該当事業は実施できていない。（児童福祉）
地域での多様な世代の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■地域子ども教室推進事業において、体験参加型の事業を組み入れ、地域の大人たちとふれあい・交流の場となるよう充実を図ります。 	生涯学習課	国・府が押し進める該当事業に沿い、放課後子ども教室の等安定した事業展開を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■サークル活動を、より地域に開かれたものにし、世代間交流を促進していくために、多様な交流機会の確保に努めます。 	健康課 生涯学習課	年度ごとに公民館サークルの登録を行っており、世代を超えた趣味や学習のために公民館が生涯学習の拠点となり、交流の促進を図っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■民生児童委員協議会のこども未来部会が中心となり、子どもと親の集い事業を支援し、地域での親子の交流、民生児童委員と若い世代の交流の機会の充実を図ります。 	福祉課	民生児童委員協議会こども未来部会では、年2回子どもと親の集いを行っている。 令和2年度は、次の通り開催した。 「子育て講演会」（R2.10.8開催） 「消防署へ行こう」（R2.11.12開催）
スポーツ・レクリエーションによる交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的なスポーツイベント等を開催し、内容や種目等を検討しながら、親子や地域住民同士の交流を促進する機会づくりを進めていきます。 ■大山崎町障がい者スポーツ大会等の開催やニュースポーツの普及、参加しやすい環境づくりなどを通して、障がいのある人のスポーツ振興に取り組みます。 ■高齢者の健康と生きがい対策となるよう、高齢者のニーズに応じたスポーツの機会の提供を促進します。【再掲】 	生涯学習課 福祉課 健康課	町障がい者スポーツ大会等に町スポーツ推進委員を派遣して普及を推進している。（スポーツ） 毎年、町障がい者スポーツ大会を体育館で開催している。（令和2年度はコロナで中止）（福祉課） 「高齢者を対象とした機会の提供」に同じ（高齢介護）
生涯学習による交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における生涯学習の拠点となる公民館を中心に、世代を超えた趣味や学習のための地域クラブの育成支援を進め、団体同士の交流促進を図っていきます。【再掲】 	生涯学習課	年度ごとに公民館サークルの登録を行っており、世代を超えた趣味や学習のために公民館が生涯学習の拠点となり、交流の促進を図っている。

3. 地域の拠点づくりと交流・居場所づくり

地域住民の交流の促進に向けて、地域における拠点づくりや交流の場、居場所づくりを進めます。また、住民一人ひとりが地域で孤立することがないように、施設や交流の場の周知・啓発を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
施設等の開放	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯スポーツ活動の拠点として、総合型地域スポーツクラブの拡充を支援します。 成果指標 【総合型地域スポーツクラブの会員数】 ●現状値（平成26年度）：110人 ●目標値（平成32年度）：150人 ■学校体育館施設の有効利用を促進し、地域に根ざしたスポーツ活動の推進を目指します。 ■家庭保育の子どもとその保護者に保育所の園庭を開放し、子育て家庭の相互交流、ふれあいの促進を図ります。 	生涯学習課 各保育所	学校体育施設を有効活用し、スポーツ活動の促進を図っている。（スポーツ） 毎週園庭開放（令和2年度はコロナにより未実施）と子育て相談（令和2年度は電話対応）を実施し、地域の子育て家庭の支援を行なっている。（児童福祉）
交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■「認知症カフェ」として町内のコミュニティ・カフェを充実し、軽度認知症高齢者の居場所づくりを進めます。 ■年齢や立場に関わらず、誰もが参加でき、様々な人が地域で交流することのできる居場所づくりを図ります。 ■生きることの包括的支援の視点を持ち、安全な出産と出産後の母子の健康増進などをめざし、地域で妊産婦が孤立しないよう母親同士の交流や友達づくりの場として「マタニティ教室」「離乳教室（前期・後期）」等の各種教室・相談を開催します。【再掲】 ■乳幼児の親同士の交流の場として「あそびの広場」や「すくすく広場」を開催し、利用者のニーズを把握しながら、内容の検討を進めます。【再掲】 	健康課	閉じこもり予防や他者との交流のため、サロン型カフェや小規模カフェを実施している（高齢介護） ・参加者数は経産婦の参加もあり、マタニティ教室の母親同士のコミュニティづくりの機会のひとつとして捉え開催している。 ・「あそびの広場」は毎週、「すくすく広場」は月1回定期的に開催している。 今後もニーズを把握しながら内容検討していく。（健康増進）

施設等の周知・啓発	<p>■子育て支援センター「ゆめほっぺ」のさらなる周知を図り、利用率の向上とそれを通じた子育て支援を推進していきます。また、初めての子育てを迎える第1子妊娠期の女性に向けて、センターの周知活動を行い、育児に孤立することがないように努めます。【再掲】</p>	福祉課	<p>子育て支援センター「ゆめほっぺ」は1日平均20組以上の利用者があり、年々増加傾向と一定の周知が図られている（令和2年度はコロナにより1日あたりの受け入れ者数を制限）。初めての子育てを迎える第1子妊娠期のプレママさんをメインターゲットに、センターの周知活動を実施していく。また、平成31年度から町内で新たに開所した民間保育所内で、町内2ヶ所目となる同様の事業を実施し、充実を図っている。（児童福祉）</p>
	<p>■町HPに「こころの体温計」を掲載し、こころの健康セルフチェックが簡単に実施できる環境を提供します。また、保健センターを拠点に、「からだこころの健康相談」をはじめ各種教室を開催するとともに、メンタルヘルスに関する啓発・相談機能の周知を図り、あらゆる年代の住民が地域で孤立することのないよう努めます。</p>	健康課	<p>こころの体温計は毎月500件前後のアクセスがある。「からだこころの健康相談」は毎月2回開催している。メンタルヘルスに関する啓発を案内送付時等、様々な機会に行っている。（健康増進）</p>
施設等の有効活用の検討	<p>■気軽に集える集会場所について、既存施設や高架下スペース等の有効利用を含めて検討します。 ■既存の社会福祉施設等について活用事例の調査や有効活用の検討を行います。</p>	企画財政課	<p>住民等の交流等の場として、JR山崎駅横町有地の貸出を実施している。</p>

基本目標3 地域・福祉の担い手の負担軽減と新たな担い手の確保・育成

- 1) 既存の担い手への支援の充実
- 2) 新たな担い手の確保・育成

1. 既存の担い手への支援の充実

地域福祉活動を継続していくために、既存の担い手やリーダーの負担を軽減していくことが、求められます。担い手の育成支援や活躍できる環境づくり、情報や課題の共有体制の構築などを図り、「みんなで担う」仕組みづくりへの転換を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
リーダーやコーディネーターの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地域社会に根ざしたボランティア活動が永続的にかつ自主的に展開できるよう、リーダーやコーディネーターの支援・育成を図ります。 	生涯学習課 福祉課 健康課	地域の諸活動の核となる人材育成に努めているが、安定した成果を生む実態ではない。(生涯学習)
	<ul style="list-style-type: none"> ■町内会・自治会などの区域単位で地域福祉を推進する人材の育成について、庁内関係課や社会福祉協議会などの関係組織とともに検討を進めます。 	福祉課 企画財政課 関係各課	民生児童委員協議会からは、地域に補助員を配置する声が寄せられている。(福祉) 特に実施できていない。(企画観光)
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民の活動を促進するリーダーや、様々な地域団体の取り組みをつなぐ役割を担うコーディネーターの育成を図ります。 	生涯学習課	地域の諸活動の核となる人材育成に努めているが、安定した成果を生む実態ではない。(生涯学習)
ボランティア・ポイント制度の検討・導入	<ul style="list-style-type: none"> ■団塊世代をはじめとする多くの人々が地域社会で役割をもち、互いに生活を支え合うことができるよう、ボランティア・ポイント制度などの新しい共助のしくみづくりを検討します。 	企画財政課	特に実施できていない。
担い手が活躍できる仕組み・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア活動が継続的に、活発に実施できるよう、社会福祉協議会と連携をとりながら、ボランティア基金やボランティア・バンクの整備、充実を図ります。 	福祉課	社会福祉協議会と連携して、引き続き取り組んでいく。(福祉課)
	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て経験者と子育て中の人たちが会員になり、子育てと様々な社会生活が両立できるよう橋渡しをする「ファミリー・サポート・センター」の周知を進め、会員数と利用者のさらなる増加を目指し、地域での子育て相互援助活動の充実を図ります。 <p>成果指標 【ファミリー・サポート・センター提供会員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値(平成26年度):11人 ●目標値(平成32年度):30人 	福祉課	平成26年10月に運営開始した。今後はさらに周知活動を行い、会員数と利用実績のさらなる増加に努める。
情報や課題の共有の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■民生児童委員が地域で活動をするにあたって必要な知識や情報を提供し、研修等を行うことで、活動しやすい環境づくりを推進していきます。 ■生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の把握と開発、また地域の福祉関係者間のネットワーク構築を進めます。 ■地域の様々な福祉の担い手が参画する協議体において、地域の現状や課題を共有し、解決策等を検討していきます。 	福祉課 健康課	研修事業の実施や必要な情報の提供など、活動しやすい環境づくりに努めている。

2. 新たな担い手の確保・育成

住民が新たな担い手となって地域で活躍できるよう、ボランティア活動等を知り、学び、体験できる機会の提供を進めます。また、住民それぞれの生活や興味・関心に合った活動ができるよう、様々な分野やライフステージに応じた機会を提供します。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
町民全体を対象とした機会の提供	<p>■社会福祉協議会にて、ボランティア基礎講座やボランティア学習会、ボランティアのつどい等を開催します。</p> <p>■中央公民館で各種講座を開催するとともに、それらの周知・啓発を行い、新規受講者の増加に取り組みます。</p> <p>■ボランティアについての啓発や必要な知識・技術を修得するための情報提供をし、ボランティア体験学習を活性化します。</p> <p>成果指標 【地域活動・ボランティア活動に参加している人の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値（平成29年度）：20.0% ●目標値（平成32年度）：25.7% <p>※地域福祉に関する町民意識調査で、「現在参加している」と回答した人の割合</p> <p>【社会福祉協議会ボランティア登録人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値（平成26年9月）：338人 ●目標値（平成32年度）：355人 <p>※個人登録・グループ登録の計</p>	生涯学習課 福祉課	平成26年10月からファミリー・サポート・センター事業の運営を開始し、提供会員に向けた研修会を実施している。（児童福祉） 公民館講座においては予算の制約が厳しい中、魅力ある講座の開催を目指し、努力している。（公民館）
子どもを対象とした機会の提供	<p>■子どもたちが、ボランティア体験を通じ、ボランティアそのものに関心を持ってもらえるよう、体験機会の充実を図ります。</p>	生涯学習課 福祉課	社会教育関係団体と中学校が連携し、年1回、町内清掃活動を実施し、中学生が地域に貢献する機会となっている。（生涯学習）
高齢者を対象とした機会の提供	<p>■高齢者等のボランティアの推進のため、生涯学習と連携した福祉ボランティア活動への展開を促します。</p> <p>■高齢者の豊かな経験、知識、能力などを活かし、地域の活性化につなげることを支援します。</p>	健康課 生涯学習課	介護予防活動の推進を担う人材や団体を育成し、また当該団体に対して、活動支援金の交付を行っている。（高齢介護） 当該主旨に沿う事業は取組んでいない。（生涯学習）
様々な分野でのボランティア体験学習の促進	<p>■環境保全、防災、防犯、福祉、子育て、介護、伝統文化など様々な分野のボランティア活動の拡充に向け、ライフステージに応じたボランティア体験学習を促します。</p>	総務課 経済環境課 健康課 福祉課 生涯学習課	防災分野において町社会福祉協議会との協定で常設型災害ボランティアセンターを設置し、同センターの事業として防災関連の研修会等を実施している。（総務） 森林整備ボランティア活動について、小学生・中学生・一般参加者を対象とした事業を実施している。（経済環境）
勤労者を対象とした機会の提供	<p>■企業、ボランティア団体、および大学と連携して、天王山の森林整備活動を実施するなど、企業の社会活動推進のための連携を図っていきます。</p>	経済環境課	企業、ボランティア団体、および大学と連携して、天王山の森林整備活動を実施している。
養成講座等の開催	<p>■すべての世代を対象に、認知症サポーターの養成をすすめ、認知症に対する正しい理解を促進し、地域で支える人づくりを進めていきます。【再掲】</p> <p>■「助け愛隊サポーター」の養成講座を実施し、介護予防の知識や地域づくりの重要性について地域へ発信し、住民が助け合える地域づくりを目指します。【再掲】</p> <p>■地域全体で高齢者を支えていくために、社会福祉協議会と連携して、新たな町民参加型サービス等の担い手となる生活・介護サポーターの養成を進めます。【再掲】</p> <p>■生きることの包括的支援の担い手であるゲートキーパーの認知度を高める啓発を行い、府と連携しながら養成者をひとりでも多く増やします。</p>	健康課	「地域課題に関する学習の場の提供」に同じ（高齢介護） ほけんセンターだよりや広報等で啓発を行っている。（健康増進）

基本目標4 地域福祉活動への積極的な支援と地域でのネットワークづくり

- 1) 活動団体・組織への支援
- 2) 活動団体・組織間のネットワークづくりとコーディネート機能の充実

1. 活動団体等への支援

町内で地域福祉活動を展開する様々な地域団体・組織の課題やニーズを把握し、運営や活動への支援（組織づくり）を進め、地域福祉活動の活性化につなげます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
地縁団体等の活動への支援	<p>■町内会・自治会の運営や活動への支援を進めるとともに、町内会・自治会長懇談会などによる情報発信・情報共有を図ります。また、未加入者および未組織地域への対応についても検討を進めます。</p> <p>成果指標 【町内会・自治会の加入率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値（平成27年度）：60.5% ●目標値（令和2年度）：75% 	企画財政課	毎年度初めに町内会長・自治会長会議を実施（※）。転入者へのチラシ配付や開発事業者を通じての町内会・自治会加入の促進を継続して実施。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。
	<p>■老人クラブについて、高齢者のニーズの把握に努め、リーダーの育成や会員の自主的な活動展開を支援し、イベント等の開催や普及・啓発活動を進めて、新規会員の加入促進につなげます。</p>	健康課	会員増強のため、スポーツ大会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催できていない。活動補助金の支給や各種情報提供を行っている。（高齢介護）
	<p>■子ども会の活性化に向けて、子どもの主体性と自主性を尊重した活動を推進するとともに、地域間での情報交換や交流の機会を確保に努めます。</p>	生涯学習課	当該主旨に沿う事業は取組めていない。
テーマ型団体・組織の活動への支援	<p>■社会福祉協議会の協力を得ながら、町内のボランティア団体の意見を把握し、ボランティア活動の拡大に向けた情報提供や活動支援を進めます。</p>	福祉課	当該主旨に沿う事業は取組めていない。（福祉）
	<p>■町民が地域における福祉や環境美化活動、あるいは地域活性化のための活動に主体的に参画できるように、社会福祉協議会等関係機関と連携し、ボランティア団体の育成やNPO法人の設立を支援します。</p>	企画財政課 経済環境課 福祉課	社会福祉協議会において団体の育成に取り組んでいただいている。（福祉） 「大山崎町地域力再生事業補助制度により、地域課題の解釈に資する取り組みを支援している。（企画観光） 町内会・自治会から1名ずつ「環境美化推進員」を選出いただき、町内の環境美化に努めているが、社会福祉協議会等との連携は今のところできていない。（経済環境）
	<p>■外出や家事など、生活支援に関する自主グループやNPO団体の活動等を支援し、地域で支え合うことのできる環境づくりを推進します。</p> <p>■社会福祉協議会と連携し、ふれあい・見守りサポーター研修を行い、活動の充実・強化を図ります。</p>	健康課 福祉課	該当団体が存在しない。（高齢介護） 社会福祉協議会等との連携は今のところできていない。（福祉）
	<p>■地域で活動する子育てサークルに対し、情報交換や交流、子育て支援活動等のための場を提供するなど、活動への支援の充実に努めます。</p> <p>成果指標 【子育て支援団体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値（平成28年度）：一 ※現在子育て支援団体を把握する統計基準がないため、今後基準等を設定し、把握に努め、団体数の増加を目指す。 ●目標値（令和2年度）：8団体 	福祉課	子育て支援センター「ゆめほっぺ」において、各種団体の広報誌を配置する情報コーナーを設けている。 また、平成29年度から町内の子育て支援団体と協働で、保護者を対象とした「子育て支援プログラム」を実施している。（児童福祉）
	<p>■子どもの健全な成長に向けた活動を展開するPTAをはじめ、地域の関係団体の活動を支援します。</p>	福祉課 生涯学習課	地域の子育て支援団体等について、個別の支援は実施できていない。今後実施に向けて検討する。（児童福祉） 社会教育団体に対し、補助金を支出し、活動を支援している。（生涯学習課）

	<p>■情報提供や活動の場の提供、団体間の連携の促進などを通じて、生涯学習やスポーツに関するサークル・団体の活動を支援します。</p>	生涯学習課	関係団体に対しては、補助金等を支出し、活動を支援している。
	<p>■生きることの包括的支援の視点をもった健康教育等の実施を通して、健康づくりや介護予防などの自主的な取り組みを地域で展開する団体・組織の運営・活動を支援します。</p>	健康課 生涯学習課	介護予防活動を行う団体に対して、活動支援金の交付や研修の参加助成を行っている。（高齢介護） 健康づくりに関する出前講座等の要請に応じからだやこころの健康教育を実施している。（健康増進） 「大山崎町体育協会」（町から委託）による全年齢参加可能なスポーツイベントの実施により、健康づくりを促進している。（生涯学習）
企業・事業者等への働きかけ	<p>■企業等によるNPOを支援する活動やボランティア活動などの促進を図ります。</p>	企画財政課	特に実施できていない。
	<p>■コミュニティの活発化に資する商業等の展開を支援するとともに、福祉や環境保全等のニーズに対応するサービスを支援します。</p>	経済環境課	商工会が会員、従業員等に福利厚生・健康維持増進を図るために実施する健康診断事業を支援している。
民生児童委員活動への支援	<p>■民生児童委員が地域で活動をするにあたって必要な知識や情報を提供し、研修等を行うことで、活動しやすい環境づくりを推進していきます。</p>	福祉課	活動しやすい環境づくりに努めている。令和元年度は、民生児童委員の改選があり、町主催の研修会を実施した。
社会福祉協議会との連携・協働	<p>■社会福祉協議会の各種活動への支援を進めるとともに、社会福祉協議会が地域福祉を推進する中心的な役割を果たすことができるよう、行政との連携や協働のあり方の検討・整理を進めます。</p>	福祉課	連携や協働のあり方について、今後も検討を続ける。

2. 活動団体・組織間のネットワークづくりとコーディネート機能の充実

様々な分野で、活動する団体や組織、福祉関係者、専門家等が定期的に交流や情報交換を行うことができるよう、ネットワークの充実を図ります。また、地域の課題解決に向けた取り組みを検討・推進するための場や仕組みづくりを進めます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
様々な分野での活動団体・組織のネットワークづくり	<p>■支援を必要とする高齢者や障がいのある人を、町内会・自治会、自主防犯・防災組織、ボランティア団体等で支えていく地域ネットワークづくりを進めます。 ■避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋がります。</p>	総務課 福祉課 健康課	各地区の自主防災組織間の連携を行いやすくするため、令和元年10月に大山崎町自主防災組織連絡協議会が設立された。自主防災組織（現在、町内24団体）の一部では、高齢者等の要配慮者の名簿作成に取り組まれている。 町は避難行動要支援者名簿を作成しており、今後、民生委員などをコーディネーターと位置付け、避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋げる。（総務課、福祉課、健康課）
	<p>■町内会・自治会や子ども会、PTA、子育て支援グループなど地域で活動する団体・組織同士の連携を推進し、子育て支援ネットワークづくりを進めます。</p>	福祉課 生涯学習課 企画財政課	毎年1度、社会教育関係団体交流会を開催し、団体間の連携を推進している。
	<p>■まちづくり活動に関係する団体やNPO、ボランティア団体、小中学校、大学等と行政が役割を分担しながら、協働のまちづくり活動を進めます。</p>	企画財政課 学校教育課	進捗していない。
	<p>■生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の把握と開発、また地域の福祉関係者間のネットワーク構築を進めます。</p>	福祉課 健康課	町内のさまざまな団体、個人の力を集結し、ご当地体操を作成し、普及に取り組んでいる。（高齢介護）

地域でのプラットフォームづくり	<p>■地域の様々な福祉の担い手が参画する協議体において、地域の現状や課題を共有し、解決策等を検討していきます。 成果指標 【多様な主体がまちづくりについて話し合える場の形成】 ●現状値（平成29年度）：なし ●目標値（令和2年度）：設置</p>	福祉課 健康課	個別課題の積み上げから地域課題を抽出し、解決に向けた方策を検討している。（高齢介護）
	<p>■地域福祉に関連する団体・組織が、町内会・自治会などの区域単位で、情報交換や連携を図るためのプラットフォームの設定について、庁内関係課や社会福祉協議会などの関係組織とともに検討を進めます。</p>	福祉課 企画財政課 健康課	特に実施できていない。（企画観光）
	<p>■町内会・自治会などの区域単位で地域福祉を推進する人材の育成について、庁内関係課や社会福祉協議会などの関係組織とともに検討を進めます。【再掲】</p>	健康課 関係各課	特に実施できていない。（企画観光） 子育て支援ネットワークの整備には至っていない。（児童福祉）
ボランティア団体のネットワークづくりやコーディネート機能の充実	<p>■社会福祉協議会を通じて、ボランティア団体相互の連携や活性化を支援するとともに、ボランティアコーディネーターを核とした活動の支援に努めます。 ■ボランティア団体間のコーディネートに向けて、ボランティア・バンクの整備、充実を図ります。</p>	福祉課 健康課	継続的に取り組んでいる。（福祉）
地域と専門機関等とのネットワークづくり	<p>■地域の活動団体等による地域福祉活動と専門機関による公的な福祉サービスとの連携をめざして、町や専門機関、社会福祉協議会、地域の活動団体等による情報共有や連携の取り組みを進めます。</p>	福祉課	具体的な取り組みはできていない。
活動やネットワークづくりのための拠点の整備	<p>■社会福祉施設と関係機関・団体、教育機関等の連携のもとに、町福祉センターの地域福祉の拠点機能の充実を図ります。</p>	健康課 福祉課 生涯学習課	具体的な取り組みはできていない。（健康課） 当該主旨に沿う事業は取組めていない。（生涯学習） 具体的な取り組みはできていない。（福祉課）
	<p>■公民館やふるさとセンターなどをボランティア活動の場所として提供します。</p>	生涯学習課 福祉課	平成28年5月から子育て支援センター「ゆめほっぺ」は公民館本館の一部が耐震性を満たしていないことから、保健センターに移設した。（児童福祉）
	<p>■NPO、ボランティア団体、町内会・自治会、まちづくりの人材などの活動や交流を支援し、町民と行政とのコミュニケーションを促進するための協働自治センター（仮称）の開設を検討します。</p>	総務課	進捗していない。
	<p>■子育て経験者と子育て中の人たちが会員になり、子育てと様々な社会生活が両立できるよう橋渡しをする「ファミリー・サポート・センター」の周知を進め、会員数と利用者のさらなる増加を目指し、地域での子育て相互援助活動の充実を図ります。【再掲】</p>	福祉課	平成26年10月からファミリー・サポート・センター事業の運営を開始し、提供会員と子どもの交流促進を図っている。 また、敬老会へ保育所入所児童が参加し、踊りを披露するなどの交流活動を実施している（令和2年度は未実施）。（児童福祉）
	<p>■気軽に集える集会場所について、既存施設や高架下スペース等の有効利用を含めて検討します。【再掲】 ■既存の社会福祉施設等について活用事例の調査や有効活用の検討を行います。【再掲】</p>	企画財政課 建設課 福祉課	特に実施できていない。

基本目標5 包括的な相談支援体制の構築・強化と効果的な情報提供・発信、共有の仕組みづくり

- 1) 包括的な相談支援体制の充実
- 2) 福祉サービス・制度の提供と質の向上
- 3) 効果的な情報提供・情報発信の仕組みづくり

1. 包括的な相談支援体制の充実

地域における身近な相談機能や各福祉サービスに関する相談体制を充実・強化するとともに、多様で複合的な課題に対して、「丸ごと」対応できるよう、分野を超えた包括的な相談支援体制の充実を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
地域における身近な相談機能の充実	<p>■地域の中で、複雑化・多様化する住民の相談に対応するために、民生児童委員の研修を充実させ、不安や悩みを抱える地域住民への支援を行います。</p>	福祉課	研修事業の実施や必要な情報の提供など、活動しやすい環境づくりに努めている。
	<p>■出生児全員の家庭を訪問するあかちゃん訪問や、高齢者を対象とした訪問指導などを通して、保健師が地域において相談に応じることができる取り組みを進めます。</p> <p>■町HPに「こころの体温計」を掲載し、こころの健康セルフチェックが簡単に実施できる環境を提供します。</p> <p>また、保健センターを拠点とし、「からだこころの健康相談」をはじめ各種教室を開催するとともに、メンタルヘルスに関する啓発・相談機能の周知を図り、あらゆる年代の住民が地域で孤立することのないよう努めます。</p>	健康課	<p>母子に関しては児童福祉係と連携し、出生児、転入児の全数把握と地域担当保健師の顔つなぎを実施している。平成31年度から利用者支援事業（母子保健型）を開始し、相談しやすい空間づくりを行っている。（健康増進）</p> <p>こころの体温計は毎月500件前後のアクセスがある。「からだこころの健康相談」は毎月2回開催しているが、その他随時相談できる体制の確保に努めている。メンタルヘルスに関する啓発を案内送付時等、様々な機会に行っている。（健康増進）</p>
	<p>■人権が尊重される社会を目指して、人権擁護委員による人権相談や啓発活動などを実施します。</p>	総務課	<p>人権擁護委員による取り組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心配ごと相談」（月2回） ・街頭啓発（男女共同参画：6月／人権強調月間：8月／人権週間：12月） ・人権の花運動による啓発（小学校2校、京都先端科学大学附属みどりの丘幼稚園）を実施。
	<p>■相談支援事業者における相談機能の充実を図ります。</p>	福祉課 健康課	平成24年4月に大山崎町社会福祉協議会に障害者相談支援事業所を開設した。地域生活支援事業における相談支援事業について、町社会福祉協議会や圏域の相談支援事業所に委託し実施している。
福祉サービスに関する相談窓口・相談体制の充実	<p>妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実</p> <p>■妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口において、個々の適切な情報提供や相談支援へつなげていき、妊娠・出産・子育てに関する多様な悩みを相談しやすい体制を整備します。</p> <p>■健康増進係や児童福祉係、子育て支援センターが連携し、よりきめ細かい相談支援が行えるよう努めます。</p>	健康課 福祉課	ワンストップ相談窓口として多様な悩みに対応し相談支援へつなげられるよう、母子保健型の全数把握体制を構築している。その中でも様々な福祉的支援を必要とする困難ケース等に関しては児童福祉係へつなぎ適切な支援につなげられるよう連携している。（健康増進）
	<p>高齢者の相談体制の充実</p> <p>■地域包括支援センターの総合相談窓口での福祉・介護予防・保健・医療の相談体制の充実を図ります。また、保健センター、町福祉センター、社会福祉協議会などの相談窓口についても、併せて充実を図ります。</p>	健康課 福祉課	継続して取り組んでいる。
	<p>障がいのある人の相談体制の充実</p> <p>■町福祉課窓口を中心に、地域生活支援センターをはじめとした各関係機関との連携強化を図ることにより、相談窓口の充実と専門性の強化を図っていきます。</p>	福祉課	平成24年4月に大山崎町社会福祉協議会に障害者相談支援事業所を開設した。地域生活支援事業における相談支援事業について、町社会福祉協議会や圏域の相談支援事業所に委託し実施している。令和元年度からは、精神障がい者を対象とした家族相談支援に関する委託事業を開始した。
	<p>ストレスや健康に関する相談体制の充実</p> <p>■ストレスや身体の不調など、健康に関する相談に対応できるよう、保健センターを拠点とした「からだこころの健康相談」を実施するとともに、乙訓保健所等の関係機関と連携し、より専門的な心と身体の健康相談の充実に努めます。</p>	健康課	「からだこころの健康相談」は毎月2回開催している。必要者は乙訓保健所の精神科医や精神保健福祉士による、より専門的な相談が受けられるよう連携している。（健康増進）

相談窓口の周知・啓発	<p>■各分野の相談窓口について、健康診査や各種福祉サービスの説明会等、様々な機会や広報・ホームページを利用して周知していきます。</p>	生涯学習課 福祉課 健康課	<p>生きることの包括的支援の視点をもち、あらゆる年代を対象とした各種相談窓口の周知をほけんセンターだより・広報・ホームページ等を利用して定期的に行っている。（健康増進）</p>
	<p>■障がいがある人の身近な相談窓口である身体障害者相談員、知的障害者相談員について、広報「おおやまぎ」に内容を掲載するなど、周知していきます。</p>	福祉課	<p>継続して取り組んでいる。 令和元2年度も32名の相談員に委託しており、活動していただいている。 また、3名の方は府の地域相談員にも就任していただいている。</p>
	<p>■地域包括支援センターの周知・啓発を図り、高齢者にとっての総合相談窓口としての機能強化に努めます。</p>	健康課	<p>継続して取り組んでいる。</p>
総合的な相談支援体制の構築	<p>■民生児童委員や保健師などの地域における活動を通じて把握された情報を地域包括支援センターに集める情報連絡体制づくりを進め、迅速に相談に応じることができるよう図ります。</p>	健康課 福祉課	<p>継続的に取り組んでいる。</p>
	<p>■各分野の相談支援体制を充実させるとともに、個々の課題に対して分野横断的な対応ができるよう、多職種の専門職や担い手などの連携を図り、課題解決に向けたネットワークの構築を進めます。 ■制度の狭間や複合的な相談・課題について、各分野の相談支援だけでは対応が難しい場合に、各分野の相談窓口が連携しながら対応できるような協議の場づくりを進めます。</p>	福祉課 総務課	<p>個々の課題に応じ、関係機関と連携しながら課題解決に向けて取り組んでいる。</p>

2. 福祉サービス・制度の提供と質の向上

高齢者や障がいのある人、子ども・子育て世代に関する個別計画にのっとり、公的な福祉サービス・制度の適切な提供を図ります。また、サービスに関する相談への対応や評価の充実を図るとともに、サービス・制度の質の確保と向上に努めます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
福祉サービス・制度等の提供	<p>■次世代育成支援・地域行動計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者（児）計画などの個別計画にのっとり、子ども・子育て世代や高齢者、障がいのある人を対象とした福祉サービス・制度を適切に提供します。 ■支援を必要とするすべての住民が、福祉サービス・制度を有効かつ効果的に活用できるよう、様々な媒体や機会を活用し、福祉サービス・制度の周知・啓発や利用に関する情報提供などを進めます。</p>	関係各課	<p>令和2年3月に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定しており、当該計画に次世代育成支援・地域行動計画の内容を包含している。 （児童福祉） 平成30年3月に障がい者（児）基本計画を策定し、サービスの提供に取り組んでいる。 （社会福祉）</p>
福祉サービス・制度等の質の向上	<p>■地域包括支援センターを中核として、介護サービスに関する情報の収集・提供体制づくりを進め、サービスの質と水準を確保するため、苦情相談窓口の充実を図ります。</p>	健康課	<p>継続して取り組んでいる。</p>
	<p>■誰もが安心して福祉サービス・制度を利用できるよう、福祉サービス等に関する苦情や相談などに迅速に対応します。 ■サービスの質を高めるとともに、適切なサービス提供を図るため、サービス事業者の第三者評価や自己評価制度の実施を働きかけます。</p>	福祉課	<p>町立保育所には苦情解決窓口として保育士長を位置付け、入所説明会等で周知している。 第三者評価については取り組めていない。 （児童福祉係）</p>

3. 効果的な情報提供・情報発信の仕組みづくり

必要な人に必要な情報が届くよう、情報の受け手である住民や地域団体・組織の視点に立ち、既存の情報媒体等の充実を図りながら、新たな情報提供・情報発信の仕組みづくりなどを積極的に進めます。また、個人情報保護条例等に基づいた個人情報の適正な取扱いを進めるとともに、災害時・緊急時等に対応するための情報の共有等、個人情報の有効活用を進めます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
既存の情報媒体等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■広報「おおやまぎき」の編集体制の強化と内容の充実に努めます。 ■町民が必要とする行政情報について、公共施設等の情報コーナーやホームページの充実等により、誰もが容易に得られるように努めます。 ■職員が講師として地域に出向き、講座テーマに沿った町政の説明および講習などを行う「出前講座」を実施します。【再掲】 	企画財政課	継続して取り組んでいる。
情報のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「広報おおやまぎき」や「ほけんセンターだより」などについて、必要な情報を掲載するとともに、文字の大きさやわかりやすさなどに配慮した読みやすい紙面づくりに取り組んでいきます。 	企画財政課 福祉課 健康課	継続して取り組んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■文字拡大、ルビ振り機能、色覚特性や視力の弱い人に配慮したホームページの作成に取り組み、わかりやすい情報提供に努めていきます。 	企画財政課 福祉課	継続して取り組んでいる。 ホームページのリニューアルに伴い多言語対応を図る等、よりわかりやすい情報提供に努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■朗読ボランティアと連携を図りながら、継続して声の広報を発行していくとともに、本サービスの周知・啓発に取り組めます。 	福祉課	継続して取り組んでいる。
新たな仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における活動のノウハウや成功事例、地域の現状を把握するための統計データなど、今後の地域福祉活動等の参考となる情報の収集・整理と提供を進めます。 	企画財政課 福祉課	特に実施できていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくりに関係する数値（例えば、町内会・自治会加入率やボランティア活動参加に関する数値など）を広報し、より多くの住民の参加・協力につなげます。【再掲】 	企画財政課	特に実施できていない。
個人情報の適正な取り扱いの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の利用・提供については、大山崎町個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱います。また、職員等の守秘義務の徹底を図ります。 	企画財政課 福祉課	継続して取り組んでいる。
個人情報の有効活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■地域福祉の推進に必要な個人情報の活用方法などについて検討を進め、関係機関等との個人情報の共有など、地域福祉活動で個人情報が適正かつ有効に活用される体制づくりに努めます。 	福祉課	具体的な取り組みはできていない。
災害時・緊急時等に対応する情報整理・共有	<ul style="list-style-type: none"> ■町内会・自治会での高齢者宅のマップの作成、災害時の要配慮者のチェックリストの作成などにより、地域ネットワークづくりを推進します。 ■避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋がります。【再掲】 	総務課 福祉課 健康課	各地区の自主防災組織間の連携を行いやすくするため、令和元年10月に大山崎町自主防災組織連絡協議会が設立された。 自主防災組織（現在、町内24団体）の一部では、高齢者等の要配慮者の名簿作成に取り組まれている。 町は避難行動要支援者名簿を作成しており、今後、民生委員などをコーディネーターと位置付け、避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋げる。（総務課、福祉課、健康課）
	<ul style="list-style-type: none"> ■大規模地震等災害発生時の安否確認、避難支援などを円滑に行うために「避難行動要支援者名簿」を作成し、同名簿を活用した「個別計画」策定の取り組みを進めます。 	総務課 福祉課 健康課	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から避難支援等関係者への提供を行なうための同意確認を実施した。今後は名簿を活用した個別計画策定の枠組み作りを進める。（総務課、福祉課、健康課）
	<ul style="list-style-type: none"> ■急病時等に備えて、あらかじめ医療情報の入った容器を冷蔵庫に保管し、救急隊員が的確な救命処置に役立つ「命のカプセル」の普及に努めます。 	福祉課	新たに配布対象年齢に到達した方に民生児童委員が中心になり追加配布している。 また、外出時に持ちかける「安心カード」を民生児童委員協議会広報誌「そよかぜ」と一緒に配布するとともに、町関係機関に設置している。

基本目標6 権利擁護に向けた取り組みの充実

- 1) 権利擁護のための制度利用の促進
- 2) 虐待防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進

1. 権利擁護のための制度利用の促進

認知症高齢者の増加や障がいのある人の地域移行などを踏まえて、成年後見制度の利用の促進などの権利擁護に関する取り組みの充実を図ります。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■成年後見制度利用支援事業や、地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）の周知・啓発を進め、イベント時に広報を行う等、その方法の工夫に努めます。 	福祉課 健康課	要綱を改正し、助成の範囲を広げ、制度利用を支援している。（高齢・社会福祉、福祉） 京都府や京都家庭裁判所が主催する会議に参加し、情報収集を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センターにおいて、高齢者の権利擁護に関する相談に応じます。 	健康課	継続して取り組んでいる。

2. 虐待防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの充実

児童、高齢者および障がいのある人への虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）などの予防や早期発見・早期対応等に向けた取り組みを推進します。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
虐待防止の取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■児童虐待や高齢者虐待、DVと思われる行為を発見した町民が、積極的に相談や通報などを持ち込むことができるよう、虐待に関する相談窓口の充実を図るとともに、相談窓口の周知・啓発を進めます。 ■虐待の予防から、通報等による早期発見・早期対応、さらには被害者の適切な保護・自立に至るまでの総合的、組織的な対応の充実を図ります。 	福祉課 健康課 学校教育課 生涯学習課 総務課	乙訓福祉施設事務組合に、乙訓障がい者虐待防止センターを、2市1町で共同設置しています。センターでは、通報の受理や関係機関との連絡調整、啓発研修会等を実施している。（福祉） 福祉課が中心となり、関係機関と適切な連携ができています。町民からの通報をはじめ、各保育所や小中学校からの虐待や教育放棄が見られる幼児児童生徒の発見に注視しており、その対応については定期的かつ適宜にケース検討会議を開いており、組織的な対応が構築できている。（学校教育） DV事案に対しては、庁内の総合調整窓口として対応するが、児童や高齢者等は日々の行政サービスを提供する担当課が効果的に対応している。また、虐待の予防から保護・自立に至るまでを処理する組織体制は不十分なため府の支援による。（生涯学習） 児童虐待については、関係機関によって構成される要保護児童対策地域協議会を中心として、個別のケースに対する対応を実施している。 関係機関内で対応についても情報共有することで事例・ノウハウの蓄積が生まれ、新たな虐待の早期発見・早期対応に繋がっている。（児童福祉） 高齢者の虐待が発見・通報・懸念される場合には、地域包括支援センター等とケース会議を直ちに開催し、訪問・通報等の対応により解決に向けた取り組みを行っている。（高齢介護） 児童虐待につながるリスクがあるケースを、妊娠期から産後も含めて把握できるよう適宜アンケートや面接、電話等でフォローし、その発生を未然に防ぐ取り組みを実施している。（健康増進）
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合的な相談・支援を行い、高齢者虐待の防止と早期発見、対応に努めます。 	健康課	継続して取り組んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある人への虐待対応の窓口や体制などの適正な実施に向けて、検討を進めます。 	福祉課	乙訓福祉施設事務組合に、乙訓障がい者虐待防止センターを、2市1町で共同設置している。センターでは、通報の受理や関係機関との連絡調整、啓発研修会等を実施している。

基本目標7 安全で安心して暮らせる環境づくり

- 1) 住みやすい都市基盤・生活環境の整備
- 2) 防災・防犯・安全対策の充実

1. 住みやすい都市基盤・生活環境の整備

誰もが安全に安心して生活を送り、社会参加や地域での交流等ができるよう、町内の公共施設や道路等のバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進します。また、地域の状況やニーズを把握し、移動・交通手段の整備を検討・推進します。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
公共施設や道路環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大山崎町バリアフリー基本構想に基づき、町の公共施設や駅のバリアフリー化を進めるとともに、新築施設については、ユニバーサルデザインを推進します。 	企画財政課	継続して実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園、緑地等の段差の解消やスロープの改良などを進め、誰もが利用しやすく、安全で快適に過ごせる空間づくりを進めます。 	建設課	段差のある公園が7箇所あり、一定の面積要件を備えた6箇所の公園については、スロープを設置済み。残り1箇所については、面積が小さく、スロープを設置することにより、公園の機能が損なわれる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歩道の段差解消や道路幅の確保に努め、安全で快適な日常生活が送れるよう、道路整備を順次進めます。 	企画財政課 建設課	円明寺が丘団地、下植野団地において、開渠側溝を暗渠化し歩行区間を拡幅する工事をおこなっている。老朽化により段差が生じている道路を、順次修繕している。(建設課) 府道大山崎大枝線、西京高槻線においては、「大山崎町バリアフリー基本構想」において重点整備地区の生活関連経路と設定しており、順次、整備が進められている。(企画財政課)
「京都府福祉のまちづくり条例」や「大山崎町開発指導要綱」の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、引き続き関係機関にバリアフリー化の推進を図る内容を周知するとともに、積極的な指導・助言を行います。 	建設課 福祉課	民家を利用した障害者グループホームについては、この条例等の適用をするための改修費を捻出することが課題となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「大山崎町開発指導要綱」に基づき開発事前協議を行う際、バリアフリー化を図るよう整備の協力を要請するとともに、京都府福祉のまちづくり条例の普及啓発に努めていきます。 	関係各課	従前どおり。(建設課)
移動・交通手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通のニーズや地域の状況をふまえ、コミュニティバスの導入を検討します。 	企画財政課	住民のニーズや町内を運行する公共交通機関(バス・タクシー)の置かれている状況を踏まえ、町に見合った公共交通の在り方を検討している。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の買物・通院等、日常必要となる交通や町の公共施設への交通などについての高齢者の自動車交通による移動ニーズをふまえて、移動の支援を図ります。 	健康課 企画財政課	実施していない。 (企画観光) 移動ニーズは一定把握しているが、地域公共交通とのすみ分けの課題もあり、検討にとどまっている。(高齢介護)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉タクシー事業や各種助成など、障がいのある人の移動支援の充実を図ります。 	福祉課	福祉タクシー事業及び地域生活支援事業における移動支援事業について、継続的に取り組んでいる。

2. 防災・防犯・安全対策の充実

高齢者や障がいのある人、子どもなどを災害や犯罪等から守るため、地域において防災や防犯の取り組みや安全対策を推進するとともに、緊急時の対応策の充実を図ります。
また、子どもや高齢者に向けた交通安全指導や運転手の意識向上を図り、交通事故の防止に取り組みます。

施策・事業	取組内容	担当課	進捗状況
防災対策の充実	<p>■町内会・自治会の自主防災計画づくり、自主防災組織づくり、リーダーの育成、防災訓練等を支援します。</p> <p>■自主防災組織による避難行動要支援者の防災ネットワークづくりを支援します。</p> <p>成果指標 【自主防災組織の結成率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状値（平成30年度令和3年度）：38-837.4% ●目標値（令和2年度令和7年度）：64-154.9% 	総務課 福祉課 健康課	自主防災組織の設立を促進中。あわせて避難行動要支援者名簿を作成した。今後は名簿を活用し、自主防災組織等による避難行動要支援者への支援を具体化するよう個別計画策定の枠組み作りを進める。（総務課、福祉課、健康課）
	<p>■町内会・自治会での高齢者宅のマップの作成、災害時の要配慮者のチェックリストの作成などにより、地域ネットワークづくりを推進します。【再掲】</p>	総務課 健康課 福祉課	各地区の自主防災組織間の連携を行いやすくするため、令和元年10月に大山崎町自主防災組織連絡協議会が設立された。自主防災組織（現在、町内24団体）の一部では、高齢者等の要配慮者の名簿作成に取り組まれている。町は避難行動要支援者名簿を作成しており、今後、民生委員などをコーディネーターと位置付け、避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋げる。（総務課、福祉課、健康課）
	<p>■大規模地震等災害発生時の安否確認、避難支援などを円滑に行うために「避難行動要支援者名簿」を作成し、同名簿を活用した「個別計画」策定の取り組みを進めます。【再掲】</p>	総務課 福祉課 健康課	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から避難支援等関係者への提供を行なうための同意確認を実施した。今後は名簿を活用した個別計画策定の枠組み作りを進める。（総務課、福祉課、健康課）
	<p>■避難に関する個別計画の策定の枠組み作りを進め、緊急時に地域で支え合うネットワークづくりに繋げます。【再掲】</p> <p>■自主防災組織や自治会・町内会、学校、事業所や防災関係機関等と協力し、災害時に地域住民と町職員が適切な行動をとれるよう、また、地域の防災ネットワークを充実させるよう、地域特性に応じた訓練の実施を図ります。</p> <p>■「自助」「共助」の重要性を地域に広め、地域防災をリードする人材の養成に努めます。</p>	総務課	自主防災組織の設立を促進中。あわせて自主防災組織等において避難行動要支援者を支援するよう啓発を実施しているところ。 令和元年度より防災伝道師養成講座を実施。 令和2年度より防災伝道師養成講座を修了した者を対象にしたフォローアップ研修を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大状況により未実施。令和3年度は実施予定（令和元年度に防災伝道師養成講座を修了した者を対象にしたフォローアップ研修も合わせて実施予定）。
防犯対策の充実	<p>■防犯推進協議会を通じて、地域ぐるみの自主防犯体制づくりを支援します。</p> <p>■町内会・自治会の自主防犯計画づくり、危険箇所マップづくり、防犯パトロール等自主防犯活動を支援します。</p>	総務課	防犯推進協議会の構成員らで、地域における防犯体制の強化に取り組んでいる。定期的に、青色防犯パトロールを行っている。
	<p>■街路灯や防犯灯などの整備や町内パトロールを実施します。</p> <p>■地域への不審者情報の提供など、地域で情報を共有することにより、一層の防犯対策の強化を図ります。</p>	総務課 建設課	防犯灯は、町内全域において必要と判断する箇所は設置済みである。現在、新たな開発や道路が整備された際に新規で設置している。また、電灯より照度が高いLED化を概ね完了している。（建設）定期的に青色防犯パトロールを行うとともに向日町警察署と防災・防犯・交通安全にかかる包括的な枠組みである安心・安全まちづくり協定を締結し、連携に努めている。防犯カメラを町内10箇所に設置し、運用している。（総務課）
	<p>■子ども安全見守り隊やPTAなどによる登下校時の安全指導や「子ども110番の家」の設置家庭の拡充などに努め、地域ぐるみで見守り活動を推進します。</p> <p>■子ども自身が危険から回避できる能力を高めるため、あらゆる機会を通じた学習の充実を図ります。</p>	生涯学習課 学校教育課 総務課	日常的な安全指導、学期末にある地区集会等で危険から回避できる能力の育成を図っている。（学校教育）防犯推進協議会の委員らが中心となって、子どもの見守り活動を行っている。（総務）社会教育団体等と連携して取り組んでいる。（生涯学習）

緊急時対応の充実	<p>■ひとり暮らし高齢者等が、犯罪や地震・火災などの被害に遭ったとき、その危険を周囲に知らせることができるよう緊急通報装置の給付を進めます。</p>	健康課	ひとり暮らし高齢者等に通報装置を貸与し、病状の急変、家庭内事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るとともに、定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行っている。
	<p>■町内公共施設や民間施設におけるAEDの設置促進を図るとともに、救急フェアを通じてAEDを用いた救急蘇生法の講習会を乙訓2市、乙訓医師会、乙訓保健所と連携しながら実施していきます。</p>	総務課 健康課	町内公共施設13箇所にAEDを設置している。(総務) 継続して取り組んでいる。(健康増進)
	<p>■急病時等に備えて、あらかじめ医療情報の入った容器を冷蔵庫に保管し、救急隊員が的確な救命処置に役立つ「命のカプセル」の普及に努めます。【再掲】</p>	福祉課	新たに配布対象年齢に到達した方に民生児童委員が中心になり追加配布している。 また、外出時に持ち歩ける「安心カード」を民生児童委員協議会広報誌「そよかぜ」と一緒に配布するとともに、町関係機関に設置している。
交通安全の推進	<p>■保育所や幼稚園、小中学校等において、交通安全教育を実施し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を推進します。 ■子どもを交通事故の被害者にさせないため、保護者の交通安全意識の向上を図ります。</p>	福祉課 健康課 学校教育課	継続して取り組んでいる。
	<p>■老人クラブと連携し、交通安全啓発イベントを行う等、高齢者のための交通安全の啓発や教育を進めます。</p>	経済環境課	町老人福祉センターにおいて啓発を行っている。また、シニア向け交通安全啓発イベントを実施している。
	<p>■京都府の実施する年間交通安全府民運動と連携し、地域における子どもの保護誘導活動を促進するとともに、運転者には子どもを思いやる運転意識の定着を図ります。また、子どもの交通安全事故防止推進日には、学校や地域と協働し、保護誘導活動や広報活動等を実施します。</p>	経済環境課	警察と共に取り組みを行っている。